

「近江八幡市国土利用計画（第2次）」の改定に係る パブリックコメント実施概要について

1. 趣 旨

本市では、平成31年3月に策定した近江八幡市第1次総合計画にて掲げた将来のまちの姿の実現に向けて、本市の土地利用に関する総括的な指針として、令和元年12月に近江八幡市国土利用計画（第2次）を策定した。本市を取り巻く社会・経済状況の変化や、市民のライフスタイルや意識の変化等をふまえ、令和6年3月に市総合計画の中間見直しを行い、近江八幡市第1次総合計画後期基本計画を策定したことに伴い、この度、近江八幡市国土利用計画（第2次）を改定することとし、改定案を取りまとめた。

このことから、市民からより広く意見・提案をいただくため、パブリックコメントを実施することとした。

2. 対象者

- ① 近江八幡市内に住所を有する者、通勤・通学する者
- ② 近江八幡市内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他団体

3. 実施期間

令和8年3月17日（火）から 令和8年4月16日（木）午後5時まで

4. 実施方法

- ・ 近江八幡市ホームページ及び情報公開コーナー（本庁舎、安土支所）への掲載
- ・ 事務局（総合政策部企画課）窓口での資料配架
- ・ 各学区コミュニティセンターでの資料配架
- ・ 近江八幡図書館及び安土図書館での資料配架

5. 意見の提出方法

郵送、ファックス、電子メールのいずれか方法で事務局（総合政策部企画課）に意見を提出いただいた。

6. 実施結果

上記のとおりパブリックコメントを実施した結果、意見は0件であった。

7. その他

パブリックコメントの結果及び対応について、市ホームページにて公表済み。